

# 燕市未来いきいき地域クラブ

## 指導の手引き

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者概要」において  
『<公認スポーツ指導者とは>スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードの考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者。』とされており、未来いきいき地域クラブの指導者の皆さまにも、そのことを期待しているところです。

令和6年7月作成

# 燕市教育委員会

# 指導の手引き

- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 1 未来いきいき地域クラブとは | P.1 |
| 2 参加クラブ・指導者     | P.2 |
| 3 指導者研修等        | P.3 |
| 4 活動日           | P.4 |
| 5 費用            | P.5 |
| 6 連絡・報告         | P.6 |

# 1 未来いきいき地域クラブとは

## ①部活動の地域移行

部活動の地域移行とは、学校が行っている部活動を、地域のスポーツクラブ等に移行させることです。これが必要な理由は以下のことが挙げられます。

- 少子化によって部員が確保できなくなり、1つの学校でチームを組めなかったり、廃部になったりしていること。
- 専門的な知識をもった教職員を各校に配置できず、経験がない教職員が指導するケースが多くあること。
- 教職員の時間外の多大な負担を軽減し、授業準備や学級の各種事務などを行う時間を確保すること。

## ②未来いきいき地域クラブ

燕市が、部活動の地域移行に伴い設置する地域クラブを「未来いきいき地域クラブ」と名付けました。未来いきいき地域クラブでは、中学生が多様なスポーツ・文化活動を継続して行うことができるように、環境を整えていきます。

## ③市スポーツ協会・市教委が連携して運営

学校の部活動では、練習場所の確保・安全管理、生徒の募集、保険の加入・手続きなどを学校が行っています。地域クラブがこれらすべてを行うのは大きな負担です。未来いきいき地域クラブでは、燕市スポーツ協会と燕市教育委員会が連携して運営を行うことで、参加クラブが安心して活動することができるようにします。

## 2 参加クラブ・指導者

### ○参加クラブ・指導者

未来いきいき地域クラブのII期（令和6年9月スタート）の活動から、すべてのスポーツを対象とし、参加を希望するクラブ・指導者から応募いただきました。これによって、これまで部活動に設置されてきた種目以外の種目のクラブも設置することができました。

生徒募集の結果、参加者がゼロ人のクラブは活動休止になります。

### ○クラブの新規参加

新規に参加を希望するクラブは、まずは市スポーツ協会・市教委に相談してください。参加は新年度のタイミングになります。（年度の途中からの参加はできません。）

### ○指導者の新規加入

現在のクラブへの指導者の新規加入はいつでもできます。複数の指導者がいることで、持続可能なクラブの体制を整えてください。

新しく指導者を加えたい場合、まずは市スポーツ協会・市教委に相談してください。なお、人が決まっていない場合は県の人材バンクに問い合わせることもできます。

## 3 指導者研修等

### ○研修

指導者は、未来いきいき地域クラブが指定する研修を必ず受けてください。

研修会の日に参加できない場合は、必ず事前に連絡をしてください。その都度、別の方法で研修を受けていただきます。

### ○指導者資格の取り消しについて

指導者は、次の要件にあてはまる場合、資格を取り消されます。

- ①違法行為や不適切な行為を行った場合
- ②定められた研修を受講しなかった場合
- ③職務遂行に対する誠実性が問われた場合
- ④市スポーツ協会・市教委の再三の指導に従わない場合
- ⑤市スポーツ協会・市教委が取り消しの必要を認めた場合

#### < 具体的な例 >

- ・ 営利目的の活動を行った場合
- ・ 活動費に対する適正な会計報告がされなかった場合
- ・ ハラスメントと認定される言動が認められた場合
- ・ 一部の参加者を対象とした練習を続けた場合
- ・ 繰り返し業務月報などを期日までに提出しなかった場合

## 4 活動

### ○月2回（産業カレンダーを基に決定）

令和6年9月からのII期は、月2回の活動を行います。産業カレンダーを基に、市教委が指定した週末が活動日となり、学校の運動部の部活動は休止日となります。

### ○土日のどちらかで活動

指定の週末（土日）のうち、どちらかで活動を行ってください。19時までには活動が終わるようにしてください。希望の日時を決めて、市スポーツ協会に連絡をしてください。活動場所を調整して連絡します。

活動時間は原則3時間までにしてください。練習試合や大会に参加することもできます。その場合は活動時間が長くなりますが、参加者の様子をよく見るようにしてください。

※指導の謝金は1回の活動で最大3時間までになります。

### ○活動ができない場合

指定の週末（土日）の両方とも活動ができない場合、その週の活動は休みになります。活動の振替（次の週の土日両方で活動を行う等）は行いません。

※参加者から運営費を集めるので、指導者を複数体制にするなど、原則休まず活動を行ってください。

学校の行事があり、土曜日が活動できない日もあります。また原則未来いきいき地域クラブの活動日は、運動部の部活動は休止日ですが、校長の許可を得て大会に参加する場合等は、当該部活動が行われることがあります。

# 5 費用

## ○運営費・保険料

未来いきいき地域クラブは運営費として、参加者からII期の活動では月1000円集めます。これは、未来いきいき地域クラブ全体の運営を行うコーディネート業務や指導者の謝金に使われます。また、スポーツ安全保険料として年800円集めます。（持続可能なクラブ運営を行うために、国としても受益者負担を求めることを推奨しています。）

そのため、原則休まず活動を行ってください。また一部の参加者のための活動ではなく、参加者全員が充実した活動になるようにしてください。

## ○指導者の謝金

未来いきいき地域クラブでは、指導者に謝金を支払って指導していただきます。専門的な技術指導、安全管理、研修の参加など多くのことを担っていただきます。また、継続的にクラブの活動に参加し、クラブの質を高めていただくために、謝金を支払います。

令和6年度は指導者全員分の謝金を支払うことができますが、今後、登録生徒の数によって謝金を支払うことができる指導者数が制限されることもあります。

## ○クラブの活動費

各クラブが活動する時に必要な用具等を購入する活動費について、令和6年度は、各クラブ一律1万円を活動費として割り当てます。

それ以外に必要な費用は、各クラブで参加者から集めて購入してください。その際、必ず購入した品を明確にするために、会計報告を行い、参加者と市教委に提出してください。

※別紙「会計報告書」

# 6 連絡・報告

## ○日常的な連絡

日常的な連絡は、スポーツ協会とLINEを通じて行います。「運営主体との連絡を密に取り、必要書類等を期日までに提出すること」の順守をお願いします。また、緊急時以外19時以降の連絡への回答は翌日以降になります。

※別紙「業務月報」次の月の5日までにExcelファイルで提出

## ○参加者との連絡

- ・参加者の保護者の緊急連絡先

緊急連絡先の電話番号リストを指導者に渡します。個人情報ですので保管と取り扱いに注意をしてください。

- ・クラブ内の連絡

参加者の保護者との間でグループLINE等を作って連絡しても構いません。ただし、生徒個人と直接連絡を取り合うことがないようにしてください。

## ○活動中止の連絡

台風や大雨、大雪、高温などの災害が事前に予想される場合、直前に活動の中止の連絡をすることがあります。

## ○異常の連絡

ケガ・病気、物品の破損、不審者など、通常の活動とは異なり少しでも異常が生じた場合は、市スポーツ協会・市教委に連絡をしてください。生徒に関わることは、保護者にも連絡をしてください。生徒が通院した場合は、事故報告書を提出してください。

連絡をせずに後日分かったことで、事態が大きくなってしまふことがあります。小さなことでも連絡をするようにしてください。

※別紙「事故・傷病発生時の確認リスト（報告書）」